

## 2) FISIMの輸出入の推計

ア. FISIM の輸出は、我が国「居住者として」の金融仲介機関のサービスで、調達側と運用側の取引相手が「非居住者」(海外) の場合に、このサービスは FISIM の輸出となる。

イ. FISIM の輸入は、非居住者(海外) の金融仲介機関が行うサービスで、調達側と運用側の取引相手が「居住者」(我が国) の場合に、このサービスは FISIM の輸入となる。

ウ. 国内においては運用利率と調達利率は残高と利子額のデータから計算するが、輸出入の場合、海外に関係する運用利率と調達利率については、利子側にも残高側にも各種通貨による額が含まれている。さらに利子と残高との関係には貸出期間の違いもあり、残高と利子額から実態に即した利率を直接に求めることはできない。

エ. 輸出分の推計は「全国財務諸表分析」(全銀協) の国際業務利率と国際収支表の受取貸出利子額・支払利子額とから輸出 FISIM を推計している。

オ. 輸入分の推計では、都銀の国際業務利率が海外との取引を包括的に反映している利率とみなして、利率を都銀の財務諸表(有価証券報告書)を用いて計算している。有価証券報告書を用いれば、FISIM 対象金融商品分に限り、国際業務利率を計算できる。調達側利率と運用側利率を計算する。

この利率と国際収支表の支払貸出利子額ならびに受取利子額から資金の貸出残高及び預金残高を推計し、カで求めた参考利率と運用及び調達利率との率差(乖離分)に残高を乗じて、運用及び調達の輸入 FISIM を推計している。

カ. なお、ここでは輸出入に関する適当な参照利率をあてることができなかつたので、単純平均により輸出、輸入の参照利率を求めて、輸出入 FISIM を計算している。

図表4 FISIMの輸出入推計の概要

(i) 輸出 [国内金融仲介機関(居住者)]

①	受取貸出利子額 (居住者)	①	国際収支表から貸出金受取利子額を把握。このうちFISIMの対象となる金融仲介機関分を把握する必要があるため、資金循環統計の金融仲介機関残高比率によりFISIM対象機関分の受取利子額を求める。
②	運用利率 (居住者)	②	全国財務諸表分析の貸出利率とする。
③	支払預金利子額 (居住者)	③	国際収支表から支払預金利子額を把握。預金については全額が金融仲介機関が対応するものとする。
④	調達利率(居住者)	④	全国財務諸表分析の貸出利率とする。
⑤	居住者側の参照利率	$⑤=(②+④)/2$	-
⑥	資金の借手(貸出)残高 (居住者)	$⑥=①/②$	-
⑦	資金の貸手(預金)残高 (居住者)	$⑦=③/④$	-
⑧	輸出FISIM(資金の借手)	$⑧=⑥ \times (②-⑤)$	-
⑨	輸出FISIM(資金の貸手)	$⑨=⑦ \times (⑤-④)$	-

(ii) 海外金融仲介機関(非居住者)からの輸入

⑪	受取貸出利子額 (非居住者の受取)	⑪	国際収支表から貸出金支払利子額(居住者にとって)を把握。非居住者分についてはデータがないこともありFISIMの対象となる金融仲介機関による貸出分とみなす。
⑫	運用利率 (非居住者)	⑫	都銀の財務諸表よりの国際運用利率を用いた。
⑬	支払預金利子額 (非居住者)	⑬	国際収支表から支払預金利子額(居住者の受け取り預金利子額)を把握。預金については全額が金融仲介機関が対応するものとする。
⑭	調達利率(非居住者)	⑭	都銀の財務諸表よりの国際調達利率を用いた。
⑮	非居住者側の参照利率	$⑮=(⑫+⑭)/2$	-
⑯	資金の借手(貸出)残高 (非居住者)	$⑯=⑪/⑫$	-
⑰	資金の貸手(預金)残高 (非居住者)	$⑰=⑬/⑭$	-
⑱	輸入FISIM(資金の借手)	$⑱=⑯ \times (⑫-⑮)$	-
⑲	輸入FISIM(資金の貸手)	$⑲=⑰ \times (⑮-⑭)$	-

(注1)FISIM対象機関については、預金取扱機関、保険会社・年金基金を除くその他の金融仲介機関(ただし、証券会社を除く)としている。

(注2)FISIM対象商品については、金融仲介機関が金利設定できる預金と貸付、および預金類似の金融債、貸出類似の証書形式私募債をその対象商品としている。

### 3) FISIMの配分

#### ア. 配分の概要

FISIMの配分は、まずFISIMの産出額とFISIMの輸出入から国内消費額を求める。この国内消費額を各制度部門に配分することを通じて中間消費と最終消費に配分する。

配分は、資金の貸し手側、借り手側別に配分する。配分に当たっては、それぞれの利子率と参照利子率との率差に残高を乗じて求めた「配分用FISIM」の構成比により配分することを原則とする。

ただし部門によっては「配分用FISIM」がマイナスとなるような不都合が生ずることがあるが、このような場合には、次に「利子額」の構成比、さらに不都合やデータの制約があれば「残高」の構成比、更にはより詳細な分野への配分に当たっては、「産出額」の構成比等が考えられる。なお、貸し手側FISIMの産業分割に当たっては「要素所得」の構成比で配分している。

#### イ. 国内消費額の把握

FISIMの産出額にFISIMの輸入額を加え輸出額を控除することによってFISIMの国内消費額を求める。配分は資金の貸し手側、借り手側別に配分することになるので、国内消費額も資金の貸し手側、借り手側別に把握される。

ウ. FISIMの国内消費額は、最終的には中間消費と最終消費に配分されるが、所得支出勘定等の制度部門単位その他勘定との接合をはかるため、各種資料を用いて各制度部門別に組み替える。このとき家計への配分は更に「消費者家計」、「家計企業」に分けるよう推計する。各制度

部門への配分に当たっては、資金の貸し手側、借り手側別に「配分用FISIM」の構成比で配分することを原則としている。

#### エ. 各制度部門消費額のFISIMの産業別への配分

②「金融部門」は金融業へ、③「一般政府」、④-2「消費者家計」、⑤「対家計民間非営利」はそれぞれ単独の分類に対応する。

①「非金融法人」と④-1「内家計企業」は産業間配分を試算している。産業間の配分については図表5参照。

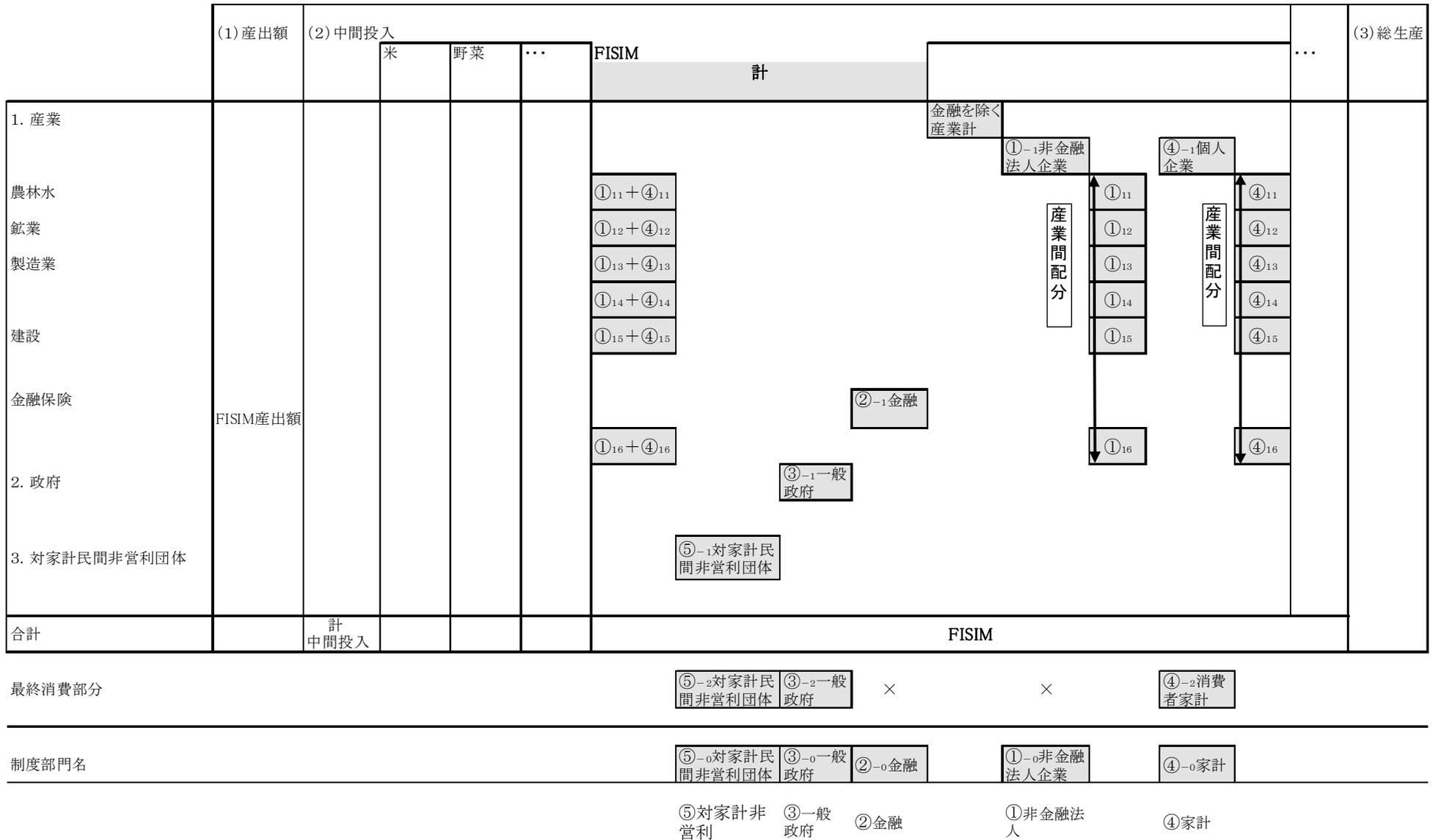
(i) ①「非金融法人」と④-1「内家計企業」の資金の借り手側のFISIM配分は、日銀の金融統計月報の貸出残高の構成比をもとに分割し、配分した。②「金融機関」、①「非金融法人」、④-1「内家計企業」分を中間消費に、③「一般政府」、④-2「内消費者家計」、⑤「対家計民間非営利」分をここでは最終消費のみとしている。

(ii) ①「非金融法人」と④-1「内家計企業」の資金の貸し手側のFISIM配分は、産業別の預金残高の把握は難しいため、ここでは要素所得の構成比を使っている。

#### オ. 従来の帰属利子方式との差

従来の帰属利子方式では、帰属利子を金融部門の生産額に計上する一方で同額を中間投入に加算して、帰属利子生産額由来の付加価値を生じさせない処理をしていた。今回の参考試算値ではFISIMを一般の財・サービスと同様に扱うことになり、需要先には最終需要もあり、付加価値も発生する。従来の帰属利子方式との違いをみたものが図表6、7である。

図表5 FISIMの産業間配分の説明図



(注)「※」の欄は、FISIMの中間消費先計数が入るべき箇所であるが、この試算では「0」となっている。

図表6 記録の比較

<1>帰属利子方式

		中間需要					最終需要			生産額
		製造業	金融	サービス業	欄外)帰属利子	計	項目1 (家計消費等)	項目2,...	計	
中間投入										
	中間投入計				K 95	K 95	K 0		K 0	K 95
付加価値			K 95		△K 95	K 0				
生産額			K 95		K 0	K 95				

(注)実際のI-O表では帰属利子の消費先を各産業の中間消費としている。

ここではSNAの帰属利子処理を、I-O的フレームに当てはめている。

<2>FISIMの導入による「増減」

		中間需要					最終需要			生産額
		製造業	金融	サービス業		計	項目1 (家計消費等)	項目2,...	計	
中間投入	FISIM(金融)	F 25	F 30	F 15		F 70	F 18	F 2	F 20	F 90
付加価値		△F 25	F 60	△F 15		F 20				
生産額			F 90			F 90				

4)実質化

ア. FISIMの実質化は、貸し手と借り手別に(i)実質の調達(運用)残高部分に(ii)対応する「率差(率)」を乗じてFISIM実質値を求める。

イ. 調達(運用)残高の実質値。

「調達(運用)残高」をGDPデフレーター(FISIMを除く)で除して、実質の調達(運用)残高を求める。

ウ. 率差(率)の実質値。

「率差」(調達の場合:参照利子率-調達利子率、運用の場合:運用利子率-参照利子率)を「率差」デフレーターで除して、実質の「率差」を求める。

なお、「率差」はサービスの料率に相当するため、実質の「率差」は参照年のサービス料率、つまり「参照年の率差」となる。「参照年の率差」で当該年名目の「率差」を除して「率差」デフレーターを求める。

(注)EU規制による方式でも「率差」の実質化はこの方式によっている。

エ. FISIMの実質化の調達、運用側への適用

貸し手と借り手側別に実質化を行うが、配分先に区別なくGDPデフレーター等を適用できると考えて共通のデフレーターで実質化している。

オ. 「1. 計数編(6) FISIM 試算値 FISIM 導入後の国内総生産デフレーター(支出側)」には、「フロー編主要系列表1. 国内総生産(支出側、実質:連鎖方式)」の計数と「(5) FISIM 試算値国内総生産の増加額(支出側、実質)」の計数を単純合計したものをFISIM導入後の実質額とし、FISIM導入後の名目額とからインプリシットに求めたデフレーターを表章している。

図表7 金融生産額の差(帰属利子方式と参考試算値(FISIM導入後)との差)

2000年度	産出額(単位10億円)
A 現行帰属利子方式による金融生産額	23,437.7
内訳	
①帰属利子	23,437.7
②うち日本銀行	1,339.2
⑤金融部門生産額	23,437.7
仮に②日本銀行分を除くと	22,098.7
B 参考試算値(FISIM導入後)	
内訳	
⑪FISIM	20,428.7
⑫対象外	
⑬日銀(コスト積上げ方式)	240.6
⑮金融部門生産額(⑪+⑫)	20,669.3
C 差(B-A)	△ 2,768.4

(注) 金融手数料は金融生産額に含まれるが、AやBにおける金額は同一であるため、この表では除いている。

#### 5) 金融産出額の差(帰属利子方式と参考試算値(FISIM 導入後)との差)

○ 参考試算値の推計により、従来の帰属利子方式よりGDPが増加することになるが、その理由は以下のものである。

(1) 金融の産出額は帰属利子方式に比べて通常は小さくなる。

- ① 金融仲介機関の範囲に限ってみると、利ざや分(「受取利子」-「支払利子」で求めた額。帰属利子にはほぼ相当。帰属利子は受取配当分も含む。)は、運用残高と調達残高が一致しているときに限り、「運用側 FISIM」と「調達側 FISIM」の合計に一致する。
- ② 帰属利子は、金融機関の利ざやと受取配当分を合計したものであるが、利ざや分に限って比較した場合でも、FISIMの対象とする範囲は帰属利子の範囲の一部となる。図表 2-1 の全体が帰属利子の範囲であるが、FISIMは対象となる機関も金融商品も限られるので①の部分の対象となる。

利ざやがプラスであれば、帰属利子 > FISIM の関係となる。これは通常の状態での「現行の金融部門産出額」 > 「FISIM 産出額」の関係を示している。

(2) 金融業の付加価値の扱いの差

- ① 現行帰属利子方式での考え方は、金融業の受け取る利子は主として他産業の付加価値から支払われており、一方で生産として計上していることから、付加価値の二重計算となり、この二重計算を除去す

るために、金融業の付加価値および営業余剰から計算上は帰属利子の金額を控除している。この処理を I-O フレーム (I-O 表の実際の処理とは異なる。) に書き入れた図表 6 の上段でみると、帰属利子は一旦「95」生産され加算されて、その分付加価値も「95」には生じているが、欄外で中間投入額が「95」増えて、結果として付加価値の発生は「0」となっている。

② 図表 6 下段の図では、帰属利子より小額の FISIM 生産額 90 が産出額となる。FISIM は通常の商品なので、中間消費に 70 最終消費に 20 となっている。金融仲介機関の中間投入を 30 とすると、付加価値は 60 になる。他産業側では FISIM 購入分 40 が中間投入を増加させ、付加価値を 40 減少させる。全産業の付加価値は 60 マイナス 40 で 20 付加価値 (GDP) が増加する。